

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議)  
知事メッセージ

令和5年4月26日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

政府は、5月8日から、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザ等と同じである5類感染症に変更することとしています。

これに伴い、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止されることから、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、本県の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を廃止します。

併せて、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されることから、本県の新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針についても廃止します。

青森県では、これまで、新型コロナウイルス感染症から県民の命と暮らし、そして地域経済を守るため、全庁一丸となり、その時々々の感染状況に応じて、様々な取組を行ってきたところです。

これまでの取組に当たって、県民の命を守るために懸命な対応に取り組んでこられた医療従事者をはじめとした関係者の皆様に対し、県民を代表して改めて深く感謝申し上げます。

また、県民の皆様方におかれましては、これまでの感染防止対策

に御理解と御協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、県では、今回の感染症法上の位置づけの変更を契機として、これまで新型コロナウイルス感染症対策として県が行った各種取組について、整理と評価を行う「振り返り」を実施し、専門家の御意見を踏まえ、その結果を取りまとめ、次なる新興感染症に備えることとしました。

県としては、取りまとめた結果をもとに、新型インフルエンザ等対策青森県行動計画や各種マニュアル等を改正するなど、全庁を挙げて、青森県の感染症対策の強化・充実を図っていきます。

次に、5月8日からの本県の医療提供体制について御説明します。

政府は、感染症法上の位置づけの変更後における医療提供体制について、特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行するとしています。

このため、本県においても、国の方針に沿って医療提供体制の見直しを行うものであり、全病院で新型コロナウイルス感染症患者に対応できる体制を目指すとともに、外来に対応する医療機関の拡大を図っていきます。

また、新型コロナに関する各種お問合せや医療機関の御案内は、「青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談」で24時間対応しますので、御活用ください。

この電話相談は、従来のコールセンターから変更となり、5月8日午前0時から利用可能となりますので御注意ください。

なお、青森県臨時Webキット検査センター、青森県自宅療養サポートセンター、宿泊療養施設、また、あおもり飲食店感染防止対策認証制度については、5月7日をもって終了となります。

発熱等の気になる症状がある方の受診等についてですが、新型コロナウイルスの陽性者と接触があったなど感染が疑われる場合、

- ① 65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等の重症化リスクの高い方、または、症状が重い方は、かかりつけ医や外来対応医療機関を受診してください。
- ② 重症化リスクがない方で症状が軽いや、受診を希望しない方は、御自身で検査キットを購入し、自己検査により感染の有無を確認するようお勧めいたします。

また、陽性者と接触した覚えがないという方は、自宅で安静にする、あるいは御自身の体調が優れない場合は新型コロナウイルス感染症以外の疾病にかかっていることもあり得ますので、かかりつけ医等を受診されることをお勧めいたします。

次に、5月8日以降に陽性となった場合の療養期間の考え方についてです。

政府は、感染症法上の位置づけの変更後は一律に外出自粛の要請はしないものの、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意が必要であるとしており、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨しています。

また、発症後10日間を経過するまではウイルスの排出が見込まれることからマスクの着用やハイリスク者との接触を控えることが推奨されており、周りの方へ感染させないよう御配慮をお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてです。

5月8日から、各市町村において、高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象にワクチン接種が始まりますので、接種の検討をお願いします。

これから人出で賑わう大型連休を迎えますので、県民の皆様方には改めて、感染しない・させない取組をお願いいたします。

また、このところ、県内では新規感染症患者はそれほど多くない状況にありますが、前週比が1を超えるなど感染が拡大する可能性がありますので、引き続き、場面場面で必要な感染防止対策の実施をお願いします。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、社会経済活動を推進していくために、今後とも、お一人お一人がお互いを思い守り合う気持ちで、基本的な感染防止対策を実施してくださるようお願い申し上げます。